飼養又は保管に従事する職員の勤務形態一覧表（参考様式）

勤務形態	氏名	1週目								2週目								3週目								4週目							
		1	2	3	4	5	6	7	合計	1	2	3	4	5	6	7	合計	1	2	3	4	5	6	7	合計	1	2	3	4	5	6	7	合計
		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日	
常勤職員の人数																																	
非常勤職員の勤務延時間数																																	
常勤換算方法による人数（小数点以下切捨て）		非常勤職員の勤務延時間数 / 常勤職員の勤務すべき時間数（40）								非常勤職員の勤務延時間数 / 常勤職員の勤務すべき時間数（40）								非常勤職員の勤務延時間数 / 常勤職員の勤務すべき時間数（40）								非常勤職員の勤務延時間数 / 常勤職員の勤務すべき時間数（40）							
合計		常勤職員の人数＋常勤換算方法の人数								常勤職員の人数＋常勤換算方法の人数								常勤職員の人数＋常勤換算方法の人数								常勤職員の人数＋常勤換算方法の人数							

※飼養又は保管に従事する職員について、勤務時間数を記入すること（小数点第2位を四捨五入し、小数点第１位まで入力）。
※員数を算出する場合に用いる「常勤の職員が勤務すべき時間数」は週40時間とし、雇用形態に関わらず、週40時間勤務している場合は「常勤」、 勤務していない場合は 「非常勤」とすること。
※常勤換算方法は、非常勤職員の「週の勤務時間」をすべて足し、「常勤の職員が勤務すべき時間数」（週40時間）で割って算出すること（小数点以下切捨て）。
※勤務延時間数に算入する時間数は、常勤の職員が勤務すべき勤務時間数（週40時間）を上限とする。

他の書類により、勤務形態、氏名及び勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって代替して差し支えない。
ペットサロン等動物を一時的に保管する業形態のうち、営業時間が週40時間に満たず、常勤の職員が勤務すべき時間数を40時間と設定することが著しく不合理な場合にあっては、
その営業時間に応じて、頭数に見合った人員を確保すること。